

成年後見もやい

発行者：特定非営利活動法人成年後見もやい
〒456-0031 名古屋市熱田区神宮二丁目3番4号もやいビル

第12号

2022年7月発行

(電話) 052-746-9395

(FAX) 052-746-9396

koukenmoyai@hi3.enjoy.ne.jp

<https://seinenkoukenmoyai.net/>

2022年度総会が終わりました

今年の総会も新型コロナウイルスの蔓延防止のため、表決書による議決を行いました。正会員の皆様におかれましては表決書の提出ありがとうございました。表決の結果すべての議案が可決いたしました。各議決については以下の通りとなります。

- 第一号議案 2021年度事業報告書…可決
- 第二号議案 2021年度決算報告書…可決
- 第三号議案 2022年度事業計画書…可決
- 第四号議案 2022年度活動予算書…可決
- 第五号議案 役員報酬規程…可決



受任件数が60件となりました

令和4年6月末時点で成年後見もやいが受任している件数は60件となりました。死亡等により終了したものが8件ありますので延べ受任件数は68件となりました。現在受任しているケースの他に申立支援をしているものや相談を受けているケースが7~8件程あり、成年後見制度の必要性を感じております。

また今後の件数増加に対して新規職員の採用や後見支援員の募集の検討も進めていく必要があると感じております。裏面に事務局スタッフ募集の要綱を掲載します。ご興味のある方は事務局まで連絡をお願いします。

6月末の類型別・症例別受任件数の内訳は以下の通りとなります。

	知的障害	精神障害	認知症	その他	計
後見	43	1	1	1	46
保佐	11	2	1	0	14
補助	0	0	0	0	0
計	54	3	2	1	60

令和4年6月末現在

名古屋市に要請書を提出しました

6月1日、成年後見もやいが名古屋市で法人後見を行う6団体に働きかけ、名古屋市に対して①法人後見団体を運営するための補助金の新設の検討、②名古屋市の成年後見制度利用支援事業の拡充を内容とする要請書を法人後見団体の連名で提出いたしました。

第二期成年後見制度利用促進基本計画では地域共生社会の実現に向けて成年後見制度がその手段の一つとして位置づけられており、さらなる後見人の担い手の確保のために法人後見団体を育成する必要性についても明記されています。しかし、成年後見もやいをはじめとした法人後見団体は厳しい財政状況の中で運営をしております。計画の中で法人後見団体の必要性を述べている以上、行政は法人後見団体が安定した運営をすることができるように補助金を検討する必要があります。

今回の要請書提出にあたっては健康福祉局地域ケア推進課が対応をしていただき、要請の内容について理解を得ることはできました。今後も予算の編成に向かって、補助金の新設に関わる取り組みをしていきたいと思っております。

ご紹介
下さい。

事務局スタッフ募集

判断能力が不十分な高齢者や障害者の意思決定支援を実現し、人権を大切にした後見事務を担うスタッフを募集します。

雇用形態

正規職員

資格

社会福祉士又は社会福祉士の受験資格のある者

時間・休日

9:00～17:30（実働7時間45分）

休日 土、日、祝日 年末年始休暇

待遇

基本給 184,300円～230,200円（前歴を考慮）

賞与年2回、昇給年1回 通勤手当有り 中小企業退職金共済加入

応募

下記住所まで履歴書と職務経歴書を送付下さい。

問い合わせ
書類提出先

特定非営利活動法人成年後見もやい

〒456-0031名古屋市熱田区神宮二丁目3番4号もやいビル

☎052-746-9395（担当：丹山、塚本）